

実践のためのヒント

ここでは、主に事業者の実務担当者が生物多様性の取組を検討する際、参考になるような先進的と考えられる取組等を示しています。これらには、実現に様々な障壁があるような取組等も含まれており、また、各事業者の特性・規模等は大きく異なるので、各事業者の実情に応じて生物多様性に関する取組を考える際のヒントとして活用していただくことを想定しています。

参考1 取組の進め方の参考例

.....
マネジメントにおける取組の考え方について、参考例を示して解説しています。

参考2 事業者と生物多様性との関わり方の把握の参考例

.....
参考1で示した生物多様性との関わり方を把握する手法について、より詳しく解説しています。

参考3 事業者の活動の主な場面別の取組

.....
事業活動の様々な場面で想定される取組の参考例について紹介しています。

参考4 社会貢献活動

.....
社会貢献活動として実施する取組について、考え方や留意点を紹介しています。

参考5 具体的な取組の事例

.....
様々な分野の事業者が先進的に取り組んでいる事例を紹介しています。

参考6 生物多様性に関連する最近の主な文献

参考7 記述に関する参考情報

参考8 生物多様性に関する法律の概要

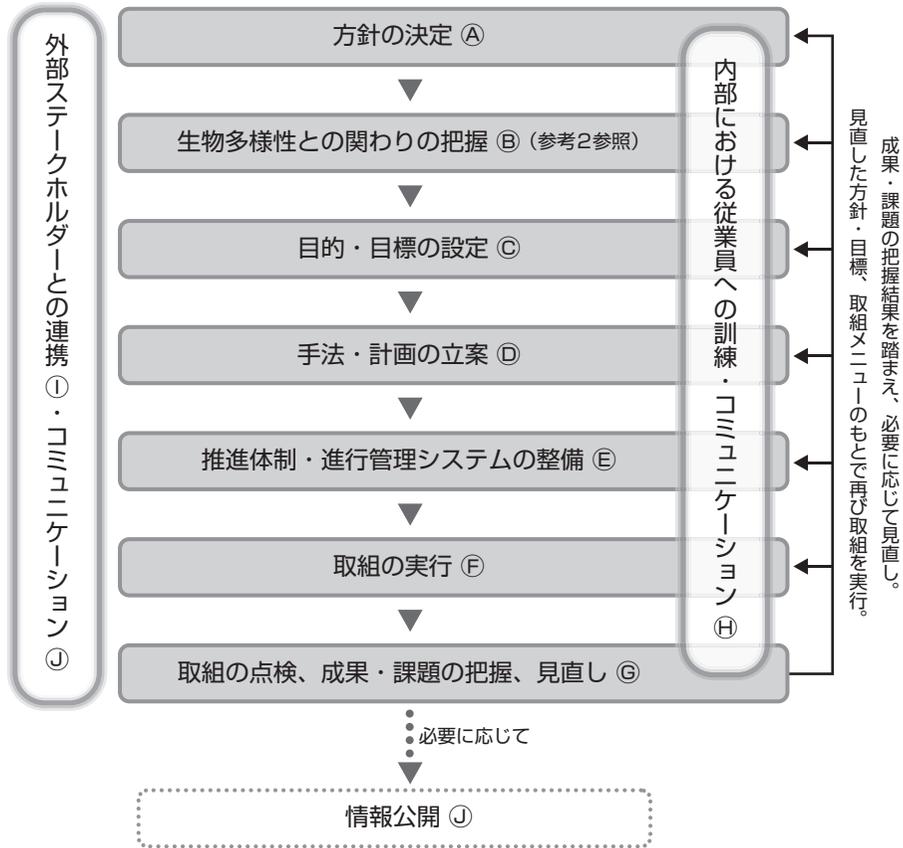
参考1 取組の進め方の参考例

この「取組の進め方の参考例」では、事業者のマネジメントにおける生物多様性への配慮に取り組む考え方について示しています。

(1) 取組の進め方のフロー（参考例）について

取組の進め方のフローとして、例えば以下のようなものが想定されます。

このフローは1つの想定であり、事業者の特性・規模等に応じて適宜、創意工夫をすることが期待されます。



取組の進め方のフロー（参考例）

取組の点検を行い、その効果や目標の達成度を評価するために、各事業者の実情に応じた指標の設定を検討すること、及び複数事業者や団体による指標の研究・開発も有効と考えられます。

(2) 取組の進め方(参考例)について(取組の進め方のフロー(参考例)の説明)

既に、環境計画書、環境報告書などを作成している事業者や環境管理システムを導入している事業者等においては、その一環に生物多様性に関する取組を組み込むことが考えられます。その際、生物多様性に関する取組は長期的な視点が必要であることに留意が必要です。

前ページのフロー(参考例)の各項目の内容としては、以下のようなことが考えられます。

Ⓐ方針の設定

参考例 ▶ 事業者が、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むという方針を示す。

Ⓑ生物多様性との関わりの把握

参考例 ▶ 事業者の活動が生物多様性から受ける恵みと生物多様性に与える影響について分析を行う。また、優先的に取り組む事項を特定し、またそれらの優先順位等を検討する。

i ▶ 詳しくは、参考2「事業者と生物多様性との関わりの把握の参考例」(p.52～)参照
〈第I編 第3章「生物多様性と事業者の関わり」(p.25～)参照(事業者の活動等と生物多様性の俯瞰図(p.26～27)含む)〉
〈第II編 「2. 取組の方向」(p.37)参照〉

Ⓒ目的・目標の設定

参考例 ▶ 生物多様性に取り組む目的を設定するとともに、2～3年毎にモニターし、調整できるような現実的かつ測定可能、もしくはモニターが容易な目標を設定する。

- 必要な場合は、設定した生物多様性に関する目標をサプライヤーに説明し、サプライヤーとの協力関係を構築する。

Ⓓ手法・計画の立案

参考例 ▶ 把握した生物多様性との関わりを踏まえ、目的・目標を達成するための手法や計画を立案する。

- その際、科学的知見の集積に努めつつ、予防的な態度で取り組むことが重要である。

Ⓔ推進体制・進行管理システムの整備

参考例 ▶ 事業者の環境管理システムに生物多様性の保全を組み込み、生物多様性指標を作成する(p.50～参照)。

- ・ 役員や幹部レベルでの取組の推進者を決める。
- ・ 生物多様性分野の全ての活動の指揮をとり、役員会に報告を行う担当者を事業者内で指名する。

⑥取組の実行

- 参考例** ▶ ・ 整備した推進体制の下で、取組を実施する。
- ・ 実施に当たっては、優先順位の高い事項について、実施可能なものから順次段階的に取り組む、いわゆるステップバイステップのアプローチにより、着実に成果を上げていくことが重要である。

① 生物多様性に配慮した事業活動についてのヒント

- ▶ 参考3「事業者の活動の主な場面別の取組」(p.63～)参照
- ▶ 参考5「具体的な取組の事例」(p.81～)参照

⑧取組の点検、成果・課題の把握、見直し

- 参考例** ▶ ・ 取組の実施状況やその結果を点検し、成果と課題を抽出する。課題を解決し、より良い取組とするために、手法や計画等の見直しを行う順応的態度で取り組む。

⑨内部における従業員への訓練・コミュニケーション

- 参考例** ▶ ・ 事業者の活動において生物多様性配慮の取組を進めていくために、社内での研修をはじめとする、関連した様々な階層や部門間での内部コミュニケーションの手順を確立・実施・維持する。

①外部ステークホルダーとの連携

外部ステークホルダーとの連携は、事業者の取組をより効果的なものにし、取組を円滑に進める上で不可欠な視点である。

- 参考例** ▶ ・ 生物多様性や生態系の保全と持続可能な利用を確保するためには、専門的な知見が大切であることから、研究機関や専門性の高いNGO/NPO等、社外の専門家と連携する。
- ・ 事業者は、構想段階(例えば、方針・目標の設定、取組の立案等)から取組の点検、評価の段階において、研究機関やNGO/NPO、地域住民、地方公共団体等の外部ステークホルダーから積極的に意見を聴取し、連携を図る(このような姿勢で臨むことにより、ステークホルダーとの信頼関係が増すとともに、内部関係者のみでは得難い情報・アイデアを獲得することも考えられる。)

外部ステークホルダーとしては、以下のような例が挙げられる。

- 政府
- 地方公共団体（地域の生物多様性情報の提供、様々な主体間の連携のコーディネート等）
- NGO/NPO（事業者の活動が生物多様性に与える影響に関する意見の聴取、方針立案・社会貢献活動等における連携等）
- 地域住民（社会貢献活動における連携等）
- 教育・研究機関（大学、博物館等）（科学的知見や地域社会の生態学的伝統文化等の情報の提供、地域生態系や地域社会システム等に関する調査の実施等）
- 国際機関
- 取引先企業、その他の企業、異なる業種

▶ 第I編 第2章「生物多様性を育む社会づくり」(p.23～)参照

▶ 第II編 「5.考慮すべき視点」視点2：多様なステークホルダーとの連携と配慮(p.41～)参照

④外部ステークホルダーとのコミュニケーション、情報公開

事業者の活動において生物多様性配慮の取組を行うことにより、社会の信頼を勝ち得ていくためには、社会的説明責任及びステークホルダーに情報を提供する必要性等の観点から、自ら環境に関する情報を開示し、積極的にコミュニケーションを図る視点が重要となる。

- 参考例** ▶ 生物多様性との関わり及び関連する活動と成果を公開する。
- 環境報告を始め、NGO/NPOや研究者等との意見交換会等の双方向のコミュニケーションなど、様々なインターフェースを利用して、生物多様性の取組に関するコミュニケーションを進める。

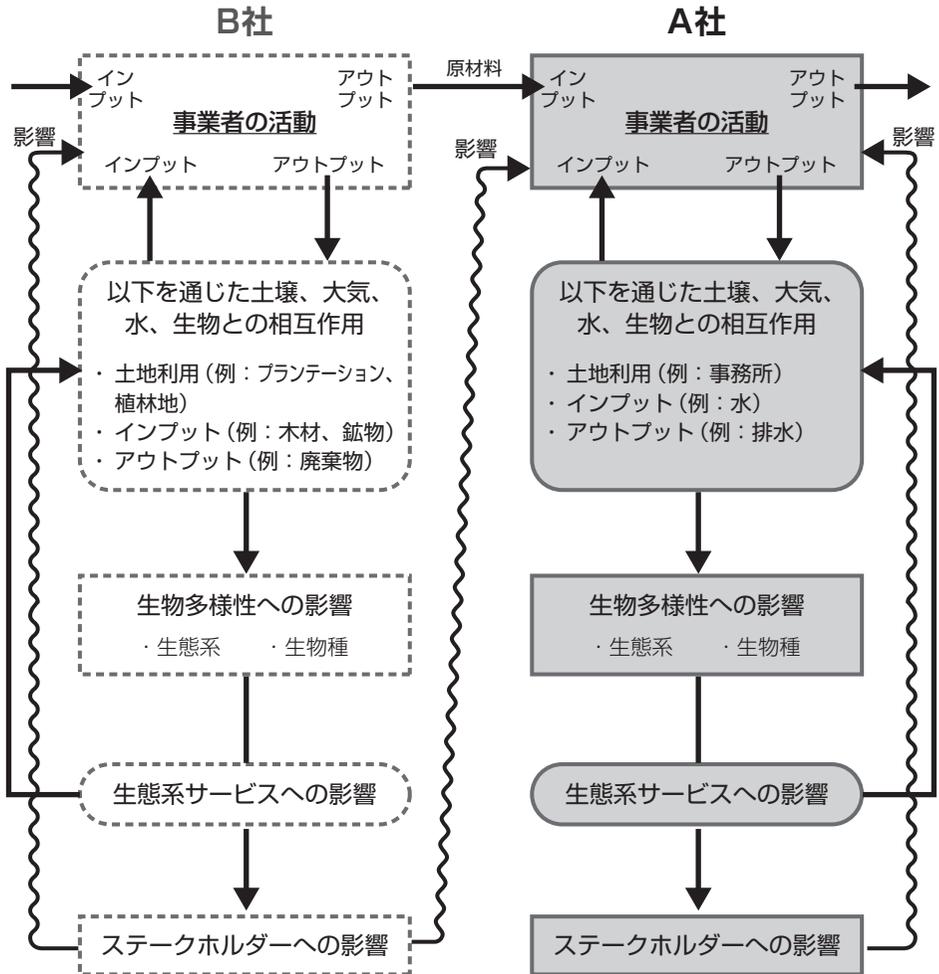
 参考となる資料：

○「環境報告ガイドライン ～持続可能な社会をめざして～（2007年版）」（環境省、2007）

URL: <http://www.env.go.jp/policy/report/h19-02/index.html>

参考情報 生物多様性に関する情報・指標の考え方の参考例

生物多様性に関する取組の成果等を明らかにするために、様々な指標が考えられます。下図は、原材料を使うA社と供給するB社を例に、事業者の活動が生物多様性に与える影響を模式的に区分けして表したものであり、次表は下図に示した区分ごとに生物多様性に関する情報・指標の参考例を示したものです。



事業者の活動と生物多様性に関する情報・指標との関係図

単一の指標で全てを伝えることはできないため、定量的情報と記述情報の両方が大切になります。また、定量的情報は、定量的情報の背景にある傾向・そのような結果をもたらした要因・事実について、解釈の助けになるような説明を補足することで価値が高まります。

「環境報告ガイドライン(2007年版)」では、「生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況」に関して、記載する情報・指標及び記載されることが期待される情報・指標が挙げられています。

生物多様性に関する情報・指標の参考例^{※1}

区 分		情報・指標の参考例
事業者の活動	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全上、保護価値が高いと考えられる地域^{※2}の所有地等^{※3}の有無や面積 所有地等及び隣接地域における生物多様性の保全状況等 実施中又は計画中の事業活動に起因する生息・生育地の改変内容と、その生物多様性への影響を回避ないしは軽減するための取組、生息・生育地を保護又は復元した割合等
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> 原材料等の調達において発生しうる生物多様性への影響に関する配慮方針や、その回避・軽減のための取組状況等 事業活動で用いる原材料等の採取場所や、採取時の生物多様性への配慮等の情報の伝達方針等 総物質投入量(水資源を含む)及びその低減対策
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動による環境中への汚染物質や化学物質、廃棄物の排出等により発生し得る生物多様性への影響を回避・軽減するための取組の状況等 原材料調達や生産過程において生物多様性に配慮がなされた製品やサービスと、その全体に占める割合 排水量・水質及び化学物質排出量等とその低減対策
	その他(社会貢献活動等)	<ul style="list-style-type: none"> 生態系の保全・再生のために積極的に行うプログラム及び目標 生物多様性の保全のために再び自然を修復した面積 主要なステークホルダーとの生物多様性に関するコミュニケーション等の状況
生物多様性への影響	生物多様性の状況と変化	<ul style="list-style-type: none"> 実施中又は計画中の事業活動に伴う、国内外の生物多様性や生態系、生物種への影響とその評価、対策(回避、低減その他)等(原材料調達やプロセスにおける影響を含む) 所有地等及び隣接地域に生息・生育する生物種等、生物多様性に関する情報(特に、絶滅が危惧される生物種及びその地域に固有な生物種についての情報) 生物多様性が豊か、あるいは保護する価値が高い地域等において計画中の事業が生物多様性や生態系に与える影響

※1：情報・指標は「環境報告ガイドライン(2007年版)」で示されたものを参考に作成。
 ※2：p.70を参考にしてください。
 ※3：「所有地等」とは、「所有、賃借、あるいは管理する土地」を指します。